

参考様式第5-1号

大環農13号
令和6年12月5日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大和市長

市町村名 (市町村コード)	大和市 (142131)
地域名 (地域内農業集落名)	大和市全域 (上草柳マルソ、一ノ関、島津、坊ノ窪、久田、宮久保、上和田、中福田、下福田北部、下福田南部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 農地と住宅地が混在しており、大規模な農地をまとめることが難しい状況となっています。
- 都市化の進展による営農環境の悪化、農業者の高齢化、担い手の不足が課題となっています。
- 水田の水利環境が良くない地区における経営の難しさや、農業機械・設備が高額なため新たな設備投資が難しいといった課題があります。

(2) 地域における農業の将来の在り方

生産地と消費地が共存する大和市では、生産者と消費者の距離が近いという利点をいかし、新鮮で安心な農産物を求める市民ニーズに対応した少量多品目生産・消費者への直接販売を中心とする都市農業が営まれています。このような大和市の特長をいかした都市農業の振興を図っていきます。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域及び認定農業者等が耕作する区域を対象とします。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

認定農業者等の意欲ある農業者へ農地の貸し出しを進めるとともに、規模拡大意向のある地域外農業者へ農地の貸し出しも行い、農用地の集積を進めます。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

貸し手・借り手の希望を踏まえつつ、農地中間管理機構の活用を促進していきます。

(3) 基盤整備事業への取組方針

整備済みの農業生産基盤について、その機能が持続的に発揮されるよう管理するとともに、計画的な改修・更新等を図っていきます。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者の受け入れを進めるとともに、後継者の確保を図っていきます。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

(特に無し)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】